

いずれにしろ、「学徒出陣」とは元來軍の側からの明確な目的意識を持った言葉であることは間違いない。その意味では、歴史用語として現在そのまま使用するのには適当でないかもしれないが、すでに広く定着した用語であることと、当時の状況を示す用語であるという理由から、本調査研究では、カギ括弧を付して用いることとした。⁽³⁾

2 研究史

(1) 全般

「学徒出陣」について触れられた書物は言うまでもなく数多い。⁽⁴⁾だが、そのうちの大部分は、『きけわだつみのこえ』『雲ながるる果てに』のような遺稿集や、林尹夫『わがいのち月明に燃ゆ』のような個人の遺稿を編集したもの、軍隊の同期や学校の同窓単位でまとめられたり、個人でまとめた回想の類であり、「学徒出陣」を一つの歴史事象として客観的に分析したものはまだ少数である。

そのなかで、森岡清美や大貫美恵子の著作は、特攻隊員を中心として学徒兵の遺稿を分析し、彼らの心性まで踏み込んで考察を行ったものである。また、「学徒出陣」の全容について解説を試みた著作としては、安田武『学徒出陣新版』三省堂、一九七七年、わだつみ会編『学徒出陣』岩波書店、一九九三年、蟻川寿恵『学徒出陣——戦争と青春——』(前掲)などが挙げられる。このうち、安田と蟻川は一九四三年一二月の出陣学徒数の推計を行っている。ところがその数は安田が一二、三万、蟻川は五万人近くとかなりの差がある。ともに『文部省第七十一年報』(一九四三年版)をもとに算出しているが、安田の算出方法はかなり粗く、残された資料である東京商科大学の臨時徴兵検査判定集計を利用して詳細に入隊者数を推計している蟻川の方がより実態に近いのではないと思われる。ただ、いずれの著作でも一九四三年一二月の徴集者数にとどまっております、その後敗戦まで続く徴集者数については言及がない。また、在学中

の戦没者数については、蟻川が東京帝国大学と東京商科大学の戦没者数から徴集者の九・三%と推計し、約四、六〇〇人と割り出している。⁽⁸⁾

(2) 京都大学関係

戦後、京大は二度沿革史の編纂を行っている。『京都大学七十年史』⁽⁹⁾では、「第二章 帝国大学時代」の「第四節 戦時下の大学」において「学徒出陣」について記述されている。そこでは、制度面の説明と出陣学徒壮行式の様子が略述されているほか、「臨時徴兵検査の結果、残留者は法学部約一九%、文学部約三〇%、経済学部約三〇%、したがって文科系学生の約八割が学業半ばにして入隊することとなった」(一二六頁、原文は横書き)とある。この数字の根拠は、『京都帝国大学新聞』——一月五日付の記事であろう「本書「Ⅲ 資料」の「2 京都帝国大学新聞」資料10参照。なお、以下Ⅲ—2—10のように表記する」。

また、『京都大学百年史』⁽¹⁰⁾総説編では同様に制度的枠組みや各種壮行行事の説明を行っているほか、朝鮮・台湾出身の学生についても独自の壮行式が行われたことが『京都帝国大学新聞』の資料により述べられている「Ⅲ—2—14・26」。しかし、残留学生数については「京都大学七十年史」と同じ資料にもとづいて記述されるに止まっている。また、その他に資料編二では、『京都帝国大学新聞』を中心に八点の関係資料を収録している。

なお、どちらにおいても戦没者数や、当時の学生たちの体験については全く触れられていない。

(3) 他大学関係

京大に限らず、全国の大学で「学徒出陣」についての本格的調査はなかなか行われなかったが、最近、特に一九九〇年代に入り「学徒出陣五〇年」「戦後五〇年」を迎える頃からいくつかの大学で徴集者や戦没者の調査が行われ始めた。

早稲田大学では、大学史編集所（現大学史資料センター）において戦没者の調査が行われた。校友会が保管している三三万人を越える校友一人一人のカードには物故者の死没事由が記されているものがあり、そこから戦没者を割り出す作業が行われた。その結果一九〇三年七月から敗戦までの卒業生および在学中の戦没者を四、五四四人（うち卒業生四、三九九人）と算出している。⁽¹⁾

明治大学では、教務課所蔵資料をもとに学部・専門部を合計した学徒兵の名簿を整理して掲載している。⁽²⁾これによれば、明治大学における一九四三年二月以降の徴集者は六、一五二人を数えている。さらに明治大学の例で注目されるのは、朝鮮人学徒兵数が挙げられていることである。調査機関によって三種類の数値があるということであり、明大在日韓国人同窓会作成の名簿が掲載されている（九三人）。「北朝鮮出身者分が含まれていないので正確とはいえない」数値とされているが、参考になるものであろう。⁽³⁾

立命館大学では、大学所蔵の関連名簿を利用して「学徒出陣」者数の調査を行っている。⁽⁴⁾それによれば、大学・大学予科・専門学部を合わせて一九三六年以来の年次別兵役休学者数の合計は三、一四九人、一九四三年二月に兵役による休学届を提出したのは一、一三六名に上るといふ。また、立命館においても朝鮮人学生の徴集については詳しい記述があり、特に「立命館では非志願学生三二名が、二月七日付で、総長の命により除名（除籍）された」と記されているのは、「志願」という名の下に行われたことの一端を示す事例である。

東京大学では、学内資料をもとにした徴集者数と、旧制高等学校同窓会名簿や大学の同窓会資料および旧陸海軍関係団体の名簿から戦没者数を算出している。⁽⁵⁾それによれば、一九四三年二月段階での徴集者数は学部大学院合わせて二、八八一人、一九四四年八月段階では同じく三、三〇四人となっている。また、戦没者数については一九二六年以降一九四五年以前に入学した在学生・卒業生・退学者を対象にしており、合計で一、六五二人と算出されている。ただし、依拠した資料が不十分であり、判明率は七割程度と推測されている。

大谷大学では、一九四一年二月から一九四五年八月までの在学生のうちの存命者八一二人に「学徒出陣」および勤労動員に関するアンケートを実施し、一九六人から当時の体験についての回答を得ている。⁽⁶⁾アンケートへの回答のされ方は長短様々であるが、同じ大学の出身という共通の母集団への本格的なアンケートであり、注目されるべき試みであろう。

立教大学では、学院史資料センターにより、大学教務課作成の「入営学生簿」を中心に徴集者数の算出が試みられており、「暫定的な数値」としながら一、〇一一人の徴集を確認している。⁽⁷⁾また、朝鮮人一八人、台湾人一人の「志願」も確認されている。

以上紹介したのは、大学が公的に行った調査研究であるが、この他に教員や学生が自らの所属する大学における「学徒出陣」の実態調査を行った事例もある。青山学院大学では、青山学院大学プロジェクト九五の手によって一九三七年七月から一九四五年八月までの校友・教職員の戦没者調査が行われている。⁽⁸⁾これは、同窓会名簿を頼りに電話・郵便等で直接の問い合わせを積み重ねていく方法を取り、三〇二人の戦没者を確認することができた。また、慶応義塾大学では、経済学部の白井ゼミのメンバーが主にアンケート調査と塾員カードの記載から、卒業生・在学生・教職員の一九三七年七月から敗戦までの戦没者調査を行い、その結果、二、一六五人の戦没者を確認している。さらに東洋大学では、校友会によって戦没者調査が行われ、一九三七年三月から一九四五年九月までの卒業・修了者から一七八人の戦没者を確認している。⁽⁹⁾

このように、近年になってようやく「学徒出陣」についての本格的調査・研究が行われるようになってきた。しかし、まだまだ調査の行われていない大学も少なくない。この種の調査には、大学の公的資料の利用は不可欠であり、大学当局の積極的な協力が必要になってくる。また、資料の残存状況からくる制約は否めないが、各大学の調査対象がまちまちであり、全国的な数値を確定す

るにはまだ一定程度の時間がかかりそうなのが現状であろう。

3 制度的枠組み

(1) 当時の高等教育制度

当時、大学について定めた最も基本的な法令は、一九一八年二月六日公布の大学令（勅令第三八八号）であった。大学令は、従来大学に関する基本法令だった帝国大学令に代わって公布されたものであり、これによって初めて帝国大学以外の公立・私立大学や単科大学の設置が認められることになった。一九一八年段階ではわずか五校だった日本の大学の数は、以後一九二〇年代に私立大学や官立単科大学を中心に増加、一九四二年には文部省管轄の大学は帝国大学七校、官立単科大学一二校、公立大学二校、私立大学二六校、合計四七校まで拡大した。⁽²²⁾しかし、それぞれの大学の学部構成を見ると、文系理系とも備えたいわゆる総合大学は、東京・京都・東北・九州の四帝国大学と慶応・早稲田・日本の各私立大学しかなく、当時の大学は文理いずれかに片寄った学部構成のものがほとんどであった。

大学への入学資格があるのは、大学令第九条に「学部二入学スルコトヲ得ル者ハ当該大学予科ヲ修了シタル者、高等学校高等科ヲ卒リタル者又ハ文部大臣ノ定ムル所ニ依リ之ト同等以上ノ学力アリト認メラレタル者トス」とあるとおり、原則として高等学校あるいは大学予科の卒業生であった。大学に入ろうとする者は、尋常小学校（一九四一年国民学校に改称）六年、中学校四年または五年、⁽²³⁾高等学校三年のそれぞれの課程を終えなければならなかった。したがって、最も早い場合は満一九歳で大学に入学することになるが、実際には途中の受験や進級の関係等でいくらか年上で入学することが多かった。少し前のデータになるが、一九三八年九月末現在での京大各学部の一年生の最高年齢・最低年齢・平均年齢を表に示した「表Ⅰ—1」。表を見ると、各学部とも平均が二

表Ⅰ—1 学部別学生年齢表（1年生）
1939年9月末調査

学部名	最高年齢	最低年齢	平均年齢
法	30.9	19.8	22.4
医	28.6	19.6	21.2
工	35.2	19.8	21.9
文	48.7	19.6	22.3
理	50.7	20.1	23.9
経済	33.7	19.6	22.0
農	34.2	19.2	23.6

『京都帝国大学一覧』昭和14年度、1939年より作成。

注
・小数点の左は「年」、右は「月」を示す。

一歳から二三歳の間になっており、若干高めである。これは、徴集猶予が停止になったとき、一年生も含めて多数の学生が徴集の対象になることを意味していた。

また、高等学校・大学予科の卒業を入学資格としたことにより、建前としては正規の学生としての女子学生は存在しないことになった。大学令や京都帝国大学通則には性別による入学資格の限定について言及はないが、大学令と同時に公布された高等学校令には、その第一条に「高等学校ハ男子ノ高等普通教育ヲ完成スルヲ以テ目的トシ」と定められているからである。しかし、実際には帝国大学・官立大学・私立大学のいくつかでは女子学生の入学を認めていた。⁽²⁴⁾各大学の通則や学部規程のなかで、高等学校・大学予科からの入学生では欠員が生じたときの措置として、女子の入学を定めたところがあった。しかし、京大の場合は、高等学校・大学予科からの入学生の比率が高く、欠員分も他の専門学校および検定による入学でほぼ充足できたので、女子学生の入学を認める